

第1257回 高知市教育委員会11月臨時会 議事録

1 開催日 令和3年11月9日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第44号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	溝 渕 隆 彦
	教育次長	岩 原 圭 祐
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課	山 中 浩 介
	学校環境整備課長	高 橋 直 人
	学校環境整備課G I G Aスクール統括監	市 原 俊 和
	教育研究所長	近 森 夏 彦
	教育研究所教育支援センター長	吉 本 恭 子
	教育政策課長補佐	島 崎 由 紀 子
	学校教育課学力向上指導主幹	森 田 やよい
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	学校環境整備課情報整備担当係長	中 山 智 広
教育政策課主査	松 本 理	

1 令和3年11月9日（火） 午後2時～午後3時20分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後2時

山本教育長

ただいまから第1257回高知市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は森田委員、よろしくお願いいたします。

森田委員

はい。

山本教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第44号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

9月の定例会において、事務局で行った一次評価について報告を受け、協議をいたしました。その協議結果を踏まえての内容と、一次評価に対する事務点検・評価委員2名の意見の入った報告書の素案をご一読いただいていることと思います。本日は、事務局からの説明の後、内容に関して皆さんからのご意見をいただくこととし、次回11月22日の定例会において、今回皆さんからいただいたご意見を踏まえ、議会に提出する最終的な事務点検・評価報告書を取りまとめることといたします。

それでは、三つの評価項目について、点検・評価委員の意見への対応等について事務局から説明をお願いいたします。

1項目ずつ審査をいたします。対象事務1「GIGAスクール構想推進事業」について、事務局から説明をお願いします。

学校環境整備課長

資料3ページ目をお開きください。対象事務1「GIGAスクール構想推進事業」になります。

9月の定例教育委員会でご意見等をいただき、変更・修正した箇所について説明いたします。

まず、1「計画」の(1)「目標」ですが、1点目は、全ての児童生徒に一人1台タブレットPCの整備、それと、全ての学校に高速大容量通信ネットワークの整備。2点目は、一人1台タブレットPCの日常的な利用を推進するための指標とその目標値の設定。3点目は、コロナ禍でも児童生徒の学びを止めることがないようオンライン授業を行うための研修が行われ、準備が整えられていることの以上3点を目標として修正し、設定いたしました。

次に、(2)「目標設定の理由」ですが、GIGAスクール構想の急加速に対応し、高知市立学校でも高速大容量の通信ネットワークなどのハード整備を進める必要が生じたことや、整備されたICT環境を日常的に活用し、新たな学びの実現に向けた取組が必要になったことが理由に挙げられます。また、新型コロナの拡大により、臨時休業等の措置が取られた場合においても学びを止めない仕組みが必要となりましたことから、三つの目標を掲げ、GIGAスクール構想推進事業を展開していくことにいたしました。

次に、(3)「対象事務の現状」では、児童生徒一人1台端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備する国の「GIGAスクール構想」が令和元年12月13日に閣議決定され、令和5年度末までに児童生徒一人1台端末の整備が行われるよう取組を進めていたところですが、新型コロナの流行への対応と新たな生活様式への対応が必要となったことから、GIGAスクール構想は計画を前倒しすることになり、本市のGIGAスクール構想推進事業は急ピッチで進められることになったと修正いたしました。

次に、2「実施状況（令和3年度）」の達成度A、方向性aについては、修正はありません。

次に、3「点検・評価対象事務の全体評価（令和3年度）」の評価についても修正はありません。その下の文章については若干の修正はありますが、大きな修正はありません。

次に、4「見直し」の(1)「取組を進めるに当たっての課題等」につきましては、本市のGIGAスクール構想は、今年9月が本格的なスタートでして、スタートしたばかりであり、また、学校によって使用状況や頻度にばらつきがあるため、測定指標と達成可能な目標値の設定に至りませんでした。新型コロナ急拡大により、臨時休業措置やコロナの影響により、やむを得ず学校に登校できない児童生徒が増加することが想定され、学びを止めないための方策として、「オンライン授業」の準備を各学校で行う必要が想定されるようになり、急遽この状況に対応できるオンライン事業の実現と在り方が新たな課題となるとともに、同時に家庭でのWi-Fi環境の有無が学習環境に影響を及ぼすことも新たな課題として浮彫りとなりました。このため一人1台タブレットPCを持ち、オンライン授業を行うための準備が必要となり、児童生徒各自がデジタルドリルや「Google Classroom」などのアプリを活用することがスタンダード、当たり前となり、これができないとオンライン授業が成立しないという状況になりました。以上のようなことから、対面に限定しない、オンライン授業を前提とした取組が必要な状況となったところです。

次に、(2)「改善策の検討」ですが、コロナ禍でも児童生徒の学びを止めることがないようにオンライン授業などを行うため、教員のICT活用指導力向上の研修を実施し、家庭でも利用するための準備が整えられているということが必須になりますので、以下の4点を着実に進めていくことにいたしました。

1点目は、①「一人1台タブレットPCの活用事例と推進体制の周知」です。ICT活用推進協議会で作成しました活用事例を、定例校長会の度にシリーズ化するなどして紹介し、協議会のウェブサイトにおいて事例や推進体制を掲載し、周知を図っていきたいと考えております。

2点目は、②「一人1台タブレットPC活用の測定指標及び目標値の設定」です。タブレット端末をどう使用すれば、オンライン授業として成り立つ活用に当たるのかなどのが明確になるよう、タブレット活用の測定指標を定めるとともに、達成可能な目標値の設定を行っていきたいと考えています。

3点目は、③「学校のICT研修担当の組織化とサポート体制の構築」です。各学校で情報教育担当として校務分掌している担当者をICT研修担当として位置づけ、組織化を図りオンライン会議を開催するなど、各学校においてミニ研修などができるよう、サポート体制を構築していきたいと考えています。

4点目は、④「Wi-Fi環境のない家庭用のためのWi-Fiルーターの確保」です。学校が臨時休業措置を取った場合、Wi-Fi環境がない家庭はオンライン授業ができないというようなことにはなってはいけませんので、ルーターを貸すことができるよう、高知市オンライン家庭学習用通信機器貸与規程の整備、こちらは既にできておりますが、一定台数のルーターを確保していきたいと考えております。

次に、「点検・評価委員の意見・提言への対応」について説明いたします。評価委員の柳林委員からは、短期間でタブレット端末の整備や高速大容量通信ネットワークの整備などが完了し、不足なく運用できるようになったことや新型コロナの拡大による臨時休業等が行われる場合に備え、各

校でのオンライン学習等の研修が行われ、準備が進められたこと、研修への支援などについて評価をいただきました。この先には、教員のICT活用指導力の向上や情報モラル教育・情報教育の充実があります。評価委員から出された八つの提言を基に、一層の充実が図れるよう、対応する取組を進めていきたいと考えています。

それでは、提言①から⑧までの意見・提言への対応について説明します。

提言①「先進事例の紹介やICTの活用のための手引書の作成、これを用いた学校や教員のニーズに基づく研修の提供」に対する取組につきましては、ICT活用推進協議会で、学識経験者やIT業界から情報提供などをいただきながら、同協議会のウェブサイトにおいて学校や教員に対して情報発信を行っておりますが、このコンテンツはICT活用のための手引書などが含まれており、教員の研修材料となるように内容を充実させようとしておりますが、まだ十分とは言えない状況です。今後はウェブサイトに掲載した内容を基に、研修が充実できるよう、教育研究所と連携しながらニーズ把握を行うとともに掲載内容を精査する手引き書などの充実を図っていきたいと考えております。

次に、提言②「児童生徒一人1台のタブレットPC活用の測定指標の設定や達成可能な目標値の設定」に対する取組につきましては、配布されたタブレットPCをどのように活用することが個別最適化された学びなどとなるのか、ICT活用推進協議会の学識経験者から意見を聞きながら、早急に評価測定指標を設定していきたいと考えています。また、評価測定指標につきましては、「主体的・対話的で深い学び」の評価方法を参照にしつつ、次年度には定量的指標と定性的指標を組み合わせたものを定め、段階的に高次のレベルを目指す指標になるよう配慮したいと考えております。

次に、提言③「学校経営や生徒指導、校務運営での教育情報機器の活用」に対する取組につきましては、現在、県内の小中学校では統合型校務支援システムが運営されるとともに、高知市では学校家庭連絡システムKICSを導入し、保護者のスマホなどに情報を発信することが可能となっております。これらのシステムを最大限に活用し、学校経営などに有効利用できるよう、事例紹介を行いながら、活用の幅を広げていきたいと考えております。なお、この取組には、教育データを可視化し、学校全体で情報共有している他の自治体での事例を参考にしながら進めていきたいと考えています。

次に、7ページ目の提言④「各学校や教員が活用できる多様なコンテンツの開発と提供、活用事例の収集と周知の取組」につきましては、動画配信サービスは様々な事業等に関する動画コンテンツが公開されておりますが、無数にある動画コンテンツの中から、優良かつ有益なコンテンツをすぐにピックアップすることは非常に難しい現状があります。このため、リンク集のようなサイトがありますと、短時間で必要な情報にたどり着くことが可能になりますので、ICT活用推進協議会ウェブサイトを活用しまして、使用したのから評価コメントなどが反映できるウェブシステムに改善できるか早急に調査を進めるなど、検討を行うようにしていきたいと考えております。

次に、提言⑤「多様な児童生徒の学びの補償の新しい形と教員のライフワークバランスとの確保」に対する取組につきましては、本市の整備したタブレットPCには、「Google Workspace for Education」が導入されておまして、これには「Google Classroom」というアプリが含まれており、教員が児童生徒との間のコミュニケーションを行うことだけということではなく、課題の作成、配布、回収、採点、フィードバックまでを一元的に行うことができるようになっております。このことにより、以前までの紙ベースでの作業とは比較にならないほど迅速にオンライン上で完結することができますので、準備に要する時間なども大幅に軽減でき、ペーパーレス化を図ることも可能になります。さらに、人為的なミスがなくなることで効率的に進めることができるようになりますので、教員のライフワークバランスの適正化に寄与できると考えております。提言①の取組と併せて、その在り方を検討していきたいと考えております。

次に、提言⑥「土佐山・鏡地区のネット回線ブロードバンド開通後の迅速な対応とサポート体制」に対する取組につきましては、土佐山・鏡地区では、令和4年3月までにブロードバンドが整備される見込みですので、令和4年度途中までにはローカルブレイクアウト方式によるインターネット接続環境に移行できるよう、着実に進めていけると考えています。

次に、提言⑦「教育的観点に立ったGIGAスクール構想事業の方向性の検討」に対する取組につきましては、GIGAスクール構想で目指すものは、特別な支援が必要な児童生徒を含め、多様な児童生徒を取り残すことがないように公正に個別最適化され、児童生徒の資質と能力が一層確実に育成されるということだと考えます。また、これまで教員が培ってきた教育実践と最先端のベストミックスを図ることにより、教員の力を最大限に引き出し、今年度の各学校のGIGAスクール構想に係る取組を教育研究所による分析を基に、教員、児童生徒のそれぞれが持つ力を更に伸ばせるようサポートを行っていくことが重要だと考えています。タブレットPCを有効活用し、デジタルとアナログの組合せによる最適解を導き出し、各学校で主体的・対話的で深い学びを実現させ、本市の教育の質の向上につながるということを、教育的観点に立ったGIGAスクール構想の方向性としてと考えております。

次に、提言⑧「全国学力調査のCBT化（コンピュータ使用型調査）に係る、関連所課間の体制強化」に対する取組につきましては、文科省では、学校、家庭においてオンライン上で学習やアセスメントが可能なCBTシステムである「学びの補償オンライン学習システム（MEXCBT）」について、地方自治体などが作成した学力調査問題等のデジタル化を行い、希望する全国の学校で活用できるようにする予定となっております。県の教育委員会でも「高知まなびばこ」と「MEXCBT」の連携を見据えているようですので、今後は国や県の動向を注視しながら関係所課間で連携して情報収集に当たりたいと考えております。

次に、9ページ目の様式1ですが、事業名1「事業の目的・概要」の「事業の目的」です。児童生徒一人1台にタブレットPCの整備と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備、それと教員のICT活用指導力の向上を図り、子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するということとなります。

「事業の概要」につきましては、本市のGIGAスクール構想推進事業は令和2年度より取組を開始したということで、1番「ICT環境の整備」については、新型コロナの交付金を活用して一人1台タブレットPCの整備と全ての学校にWi-Fi環境と高速インターネット接続回線を整備するということと、2番「教員のICT活用指導力の向上」を修正させていただきました。

次に、「達成すべきレベル」ですが、4点ありまして、1点目が全ての児童生徒に一人1台タブレットPCの整備、整備率100パーセント。全ての学校に高速大容量通信ネットワークの整備、整備率100パーセント。これらは既に終了しております。一人1台タブレットPCの日常的な利用を推進するための指標とその目標値の設定。最後、4番ですが、コロナ禍でも児童生徒の学びを止めることがないように、オンライン授業を行うための教員研修の実施と修正をさせていただきました。

2番の「成果」ですが、1点目、一人1台タブレットPCの整備と高速大容量通信ネットワークの整備、それと高速インターネット回線への切替工事が完了しています。2点目ですが、各校のICT研修担当者が校内で定期的なミニ研修が開催されたことで、一人1台タブレットPCの日常的な利用が行われるようになりました。3点目ですが、一人1台タブレットPCの持ち帰りやオンライン授業を行うための仕組みが整ったと修正をさせていただいております。

3番の「課題等」につきましては、1点目の丸は、修正はありません。2点目の丸の最後の2行目ぐらいから追加した部分になりますが、先ほども申しましたが、「同時に家庭でのWi-Fi環境の有無が学習環境に大きく影響を及ぼすことも新たな課題として浮彫りになった」という文章を追加しております。

4と5、「今後の取組」と「評価」については、修正はありません。

長くなりましたが、以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

確認ですが、7ページのところの提言⑤は、あえて「ワークライフバランス」ではなく「ライフワークバランス」ですか。こういうことをあえておっしゃる方もいて、その場合は私生活をすごく重視したりなどそういう考え方がありますが、一般的だと「ワークライフバランス」ではないかと思いました。

学校環境整備課長

提言のとおり、「ライフワークバランス」としました。

山本教育長

ここは委員さんが使われている言葉で、間違いということでもないのですが、そのままにしていきたいと思います。

同じようなところで7ページの提言⑥ですが、「ネット回線ブロードバンド」という言い方はありますか。「ブロードバンド回線」か、土佐山・鏡地区であえて言うならば、「光回線サービス」。今、光ケーブルを引いて、それでサービスを始めようとしていますので、そこは少し確認した上で直した方がいいのではないかと思います。

野並委員

9ページの「成果」のところの、タブレットの持ち帰りについては、当初は持ち帰らないということではなかったのではないかと思います。もちろんコロナでそういう必要が生じたわけですので、では今度コロナが落ち着いたらどうするのかという、そのところはいかがでしょうか。

山本教育長

元々は持ち帰り自体を想定していませんでしたけれども、コロナが流行ったことにより、やはり授業を止めない、学びを止めないということから、持ち帰ってのオンライン授業を想定するようにしました。あと、デジタルドリルを購入しましたので、有効に使うために持ち帰ってもらい、家でもやった方がいいのではないかといいところや、子供たちに親しんでもらうためには、一定持ち帰りが必要ではないかというところ。今後は国もデジタル教科書への移行というところを見据えているのではないかと思います。そうなったときには必ず持ち帰りが必要になるので、先んじて取組をしていった方がいいところです。

西森委員

細かいことが多いですが、順番に申し上げたいと思います。

一人1台端末という言葉で、縦数字で「1人1台」のところと横「一人1台」となっているところが若干混在していますので、どちらかに統一をしていただければということが1点です。

それから、4ページの4の(1)の書きぶりがなんとなく気になったので、好みの問題もあるかもしれませんが、今、口頭で申し上げたいと思います。「本市におけるGIGAスクール構想の推進は、令和3年9月に本格的なスタートであり」、その後、「スタートして間もなく」が要らないのではないかと思います。「スタートであり、スタートして間もなく」となっているので。「また、学校によってタブレットPCの使用状況や頻度にばらつきがあり、具体的な測定指標と達成可能な目標値の設定には至らなかった。新型コロナウイルス感染症の急拡大により、学校の臨時休業措置や同感染症の影響により」、1行飛ばしまして「児童生徒の「学びを止めない」ための方策として」、そこから後が、準備がどうかいろいろ書いていますが、「「学びを止めない」ための方策として」1行少し削除して、「オンライン授業の実現とその在り方が新たな課題になった」と飛んでもいいのではないかと思います。また、その下に「このため、一人1台」がきて、「「オンライン授業」を行う

ための準備を各学校で行うことが必要になるとともに」という感じでご修正された方が、文章が簡潔になるのではないかということをおもいました。細かいところであります。

それと、5ページ目の(2)の④ですが、「Wi-Fi環境のない家庭用のため」は、「家庭のため」でいいのではないかと思いました。その1行下にも同じような言葉がありまして、「Wi-Fi環境がない家庭」と書いています。ここでは「用」がないので、「用」は外していいのではないかと思いました。

あと、8ページと26ページ目で、まず、26ページ目の下から二つ目の白丸は、先ほどありました「ネット回線ブローバンド」になっているので、「ド」を入れると思いましたけど、そもそも「光回線」に変えるというような話でしたので、変えていただければよろしいのではないかと思いました。1番下から二つ目の形式段落は、「このように」の段がかなり下がっているのので、これも直していただくということです。細かい話ですみません。

あともう一つ、ここには私からすると理解が難しい話が入っていて、ここの下から一つ目の白丸、「GIGAスクール構想に関わって、国レベルでの会議をピックアップすると、以下のようなものがある。いずれも「教育そのものの構造改革」ということへの検討がベースになっている」ということで、つまり、単にICTを使いましょうではなくて、「教育そのものの構造改革」というすごく大きなダイナミックな議論がなされていて、それは文科省と経産省間でも考え方に違いがあり、これだけ大きそうな会議でそれぞれ答申が出ていて、まだばらついている状態だろうと、これを読むと拝察します。それで、その下の「このように」から始まる2行は、「検討がなされている。国の動向について関心を持ちたい」ということで、まだまだ流動的であり、先が見通せていない段階だと拝見しました。そこで、国の動向に関心を持つのは当然だけれども、市としても何のためなのかという、「なぜどのように」を問い続けていく必要があるということ、教育的観点に立ったという話と読みました。

そして、8ページ目の提言⑦に関連してくると思いますけど、ただ、提言⑦では、これに対して本市として回答を出している感じに読めました。つまり、すごく大きなところでものすごい議論がされていて、学者さんも目を輝かせてどうなっていくのだろうかと見ていらっしゃる、評価委員さんが思っている場面において、本市ではこれですと、「GIGAスクール構想の方向性」と結論が出ています。別に悪くはないと思います。いつまでも日和見て、上の人が何を言っているのだろうかではなく、我々としてはこうだという、ただ、それに耐えるだけの分厚い議論でこの結論が出ているのかというところが少しあります。逆に言うと、こういう方向性だけれども、本市としての結論は出ているが、なおやっぱりの国の動向などを見ていくなど、あるいは何とか会議や何かの場において議論を重ねていきたいなど、そのように少し広げておいた方が答えた形になるのではないかと感じました。何かすごいことが起きているようだというところくらいは私には分かりませんが。

それから、最後に提言⑧ですが、関連所課間の体制強化についても、市として方向性を出されていて、それはいいと思いますが、この元々の提言が27ページの1番下に、「主事の兼務発令をするなど」というとても具体的な提言があります。これの意味も私はよく分からないのですが、ここまで具体的に機構に関することまでご提言があるので、これについてお答えしなくていいのかという気もしています。できるのであればできるですし、無理であれば無理でスルーするのもいいと思いますけれども、具体的に書かれていますので。こちらの市の方の8ページに示されたところを見ると、主事の兼務発令ということは書かれていないので、そこまで考えていないのだろうと思います。書かれていないので、そういう回答だと捉えていいのかということですが、この点を教えていただければと思いました。

そもそも主事の兼務発令とは何をするのでしょうか。

山本教育長

これは多分研修主事の話でしょう。学校環境整備課でハード整備とICT活用推進協議会の事務局を持ち、学校における活用の仕方を所管しています。それとは別に、教育研究所の研修班にもICTの関係を推進している方がいまして、二つの部署で事業を行っています。そこを上手にリンクさせていかないといけないので、どのように整備するかは少し課題になっています。学校環境整備課は政策的なところ、ハード整備プラス高知市のGIGAの教育方針について政策的な決定を行い、先生方の支援については教育研究所研修班で所管をしています。どうしても研究所の中でハード整備という形にはなりませんので、二つの部署が必要で、そこについて研修主事を教育環境整備課の中へ兼務発令するというのを検討している最中でして、多分そここのところの表現がここに出てきたのだと思います。

西森委員

答え方としては、まだ答えられる段階ではないので、「連携して」という言葉につけていますという回答でよろしいということですね。

山本教育長

そうです。

西森委員

分かりました。

山本教育長

まだ検討中で、どういう方向がいいのかまでは結論が出ていません。

谷委員

まず、6ページの提言①ですが、「手引書の作成」そして「教員のニーズに基づく研修の提供」というところですが、読解力が足りないかもしれませんが、要するに手引書は作成しているということですか。

山本教育長

はい。

谷委員

作成しているのであれば、「作成している」とどこかにはっきり書いて、そして、その作成したものが一層充実を図らなければいけないということなのか、というところをすごく思いました。「手引書などが含まれ」、「充実させようとしているが、まだまだ十分と言えない」というのは分かりにくいような感じがします。そこをはっきり書いた方がいいと思います。「手引書などの充実を図っていくこととする」と最後にありますが、手引書は作成しているけれども、それを一層充実させる必要があるということであれば、そのように書いていただければより分かるかと思います。

学校環境整備課長

ごもっともな意見ありがとうございます。今、作成していますけれども、よりブラッシュアップ、あるいは充実ということを行っていきたいと思いますので、また分かりやすい表現を一回考え直したいと思います。

谷委員

できればそうしていただけたらと思います。

あと、重ねてですが、同じ6ページの提言の②ですが、ここも少し分かりにくいです。要はタブレットPC活用の測定指標の設定で、その答えに、下の3行目に「早急に評価測定指標を設定」とあります。測定指標と評価測定指標はまた違うものですか。そこが何となく分かりませんでした。早急に設定しますと3行目に書いていますけど、次の行から読んでいくと、評価測定指標については「次年度には」と書いていますので、どちらなのかということをおもいました。それと、私は「定量的指標」と「定性的指標」という言葉が分からなくて、辞書で調べると「科学分析の成分と分量」

と書いていましたけど、多分私のような人がたくさん読むと思います。要するに議員さんだけではなく、校長さんもそうでしょうし、いろんな人が読んだときに分かるように分かりやすく書いていただくか、又はこの言葉が文科省から来ている言葉であれば、少し解説というか、そうしていただければどうかと思いますが、いかがでしょうか。

岩原教育次長

今の段階で、設備の関係の方を先んじたというところがありまして、手引書なども急ごしらえで作っています。その上で今後考えたのは、どこまでいけばいいですかというものが要る、作りたいということがありましてこういう書き方をしていますけど、今年度では、例えばオンライン授業を行うことを一つの目標とする、そのような項目をきちんと指標として定め、1日何時間、週何時間行うかなど数字的な目標に関しては、段階的なものも必要だったりする。実際に今年度オンライン授業をやるということ自体を目標に上げることはできますけど、その数値がどこまでいけばいいかというところは、まだ少し分からないところがありますので、そこは次年度以降に、実際の数値目標の行きつくところというものは、もう少しじっくり考えていきたいと思います。

谷委員

今、ご説明のあったようなことを少し書いていただければと思います。私が考えるのは、子供が低、中、高と分けるとすれば、例えば低学年では、中学年では、高学年ではどの程度のICTのスキルを身に付けておくべきかなど、そういう指標です。教師であれば身に付けるべきICTの活用指導力。こういうことができるようになる、例えばこの五つができるようになるなど、そのような指標というか、そういうものがあれば、学校としてはこういうことをすればいいという、より一層、私も余りICTが詳しくないので分かりませんが、そういうものがあればいいと思いますので、なおご検討いただければと思います。

岩原教育次長

その内容については、国からの指標が出ているわけでもないですし、それから、教育委員会だけで独りよがりの指標を作ってはいけないという思いがありますので、そこもご意見をいただけたらと思います。考えていきたいと思っています。

谷委員

すごく答え方が難しいと思いますので大変だと思いますけど、とても大事なことですし、今1番大きな教育の変化といいますか、その真ただ中にいるわけで重視しなければいけない、高知市としては先頭に立っていきたいというところです。そういう意味では、先ほど西森委員もおっしゃった、8ページの「教育的観点に立った」というところですが、要は経済的観点や経産省の話ではないです。自分たちがやろうとしているのは、文科省の学習指導要領に沿った教育、その教育の質の向上を図るためにタブレット端末があり、この活用について「これまで教員が培ってきた教育実践と最先端のベストミックス」と書いていますけど、そういうことだと思います。ですので我々が目指しているのはこの下の3行で、「一人1台のタブレットPCを有効に活用して、デジタルとアナログの組合せによる最適解を導き出し、各学校で主体的・対話的で深い学びを確実に」、ここの「確実に」は要らないかもしれません。「確実に」と言って、要するに学びをまだ実現できていない部分もあると思います。学校現場はこれからですので。「深い学びを実現させることにより、本市の教育の質の向上につなげていきたい」、これが本市のGIGAスクール構想の方向性です。本市はこう考えますと言ってもいいのではないかと思います。ご検討いただけたらと思います。

山本教育長

先ほどの中で、発達段階に応じた目標の設定というのもご意見でいただきました。確かに低学年と高学年で違うところがありますし、そういうところも参考にしながら、ちょっと目標設定のところは検討していきたいと思っています。

それと、西森委員もおっしゃっていた提言⑦のところについても、今の段階で学習指導要領の中では、個別最適化ということが文科省の中で言われている話ですので、まずそれを書いて、なお本当にタブレットは学校教育において非常に変革をもたらすものですので、今後の可能性については改めて、国の方針も見ながら検討するようになっていきたいと思いますというような表現も入れるとどうかという形で、一定ご意見を反映しながら修正をさせていただければと思います。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見等あれば、後からでもまた言っていただいても構いませんので、とりあえず次の項目へ移らせていただきたいと思います。

それでは、対象事務2「不登校対策の充実」について、事務局から説明をお願いします。

教育研究所長

対象事務2「不登校対策の充実」について、資料は10ページからになりますのでお開きください。

まず、9月の定例教育委員会でご意見、ご指摘をいただき、変更・修正をした内容をご説明いたします。

教育委員さんからは、12ページの2にあります「実施状況」の「教育支援センターみらい」の活動の充実について」の達成度についてBと評価していましたが、「子供の主体を大切に、行事等も子供主体の実行委員会を中心に取り組んでいることなどから、大いに評価できる」とのご意見をいただきましたことを受けまして、達成度をAと変更させていただきました。今後もこの評価を維持できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上が変更・修正した点です。

次に、13ページの「点検・評価委員の意見・提言への対応」について説明いたします。点検・評価委員さんからは、本市の不登校対策の充実に向けた「教育支援センターみらい」の取組は、国の方向性とマッチしているとの評価をいただくとともに、「校内型適応指導教室」のモデル校の授業のリモート配信による学習提供や、モデル校以外でも学校における「子どもの居場所」を設置し、学校の不登校対応力の強化を図っている取組についても成果が見られているとの評価をいただきました。

一方、不登校支援においては、学校教育活動の改善や魅力ある学校づくりの充実、関係機関との連携体制の強化、そして、ICTを活用した支援を関係所課と連携して進めていく必要があるとのご指摘もいただいたところでです。

それでは、いただいた六つの提言と、その提言に対応する取組について説明いたします。

13ページ中ほど、提言①「学校教育の改善に向けた魅力ある学校づくりや児童生徒一人一人の状況に応じた支援、学習環境の整備」に対する取組は、魅力ある学校づくりに向けまして、子供たちにとって安心、安全な教室環境の整備を図っていくこと。児童生徒一人一人の状況に応じた支援に向けましては、一人一人に配慮したユニバーサルデザインを意識した授業構成などが求められているところです。教育研究所としましては、「不登校という体験が培う希望という力」と題した不登校の当事者や保護者、教員らの手記を編纂した手記集を11月に発行し、全ての教職員に配布し、研修等で活用することで、不登校の子供への理解や保護者の思い、そして支援者の願いを理解し、保護者とながった支援の充実を図ってまいります。現在、手記集は見本が出来上がっておりまして、このような形で作成しております。次回の定例教育委員会的时候には教育委員さんにもお配りできるようになると思いますが、よろしく願いいたします。あわせて、「あったか学級づくりアドバイザー」の助言をまとめて冊子化し、教職員に配布することで、先生方が子供への対応や学級経営で悩んだときに参考にしていただき、子供一人一人の状況に応じた適切な支援ができるよう準備を進めているところです。また、「新たな不登校を生じさせない」取組は、個々の子供への支援

や対応だけでなく、学校の教育活動全てにおいて求められており、授業改善はもちろんのこと学級経営や道徳、特別活動等の充実、そして、人権教育の推進やICTの活用、更には学校の環境衛生面や学校給食の改善など、総合的な視点からの取組が重要であると考えておりますので、研修会等で周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、14ページですが、提言②「ICTを活用した学習支援の更なる充実」につきましては、GIGAスクール構想において、ICTを活用した学習支援を行うことは不登校の子供にとっては大変有効であると考えますが、子供の状況やその家庭の状況を見定めた上で、子供にとって最適な活用方法を検討することが求められていると思います。GIGAタブレットを活用した学習支援としましては、高知市のタブレットドリルを活用した学習や高知県教育委員会の「学習支援プラットフォーム」の活用など、そして、学校で行われている授業の同時配信などが考えられるとは思いますが、まずは不登校の子供と担任がつながることができるように、「Google Meet」などの機能を活用することが重要であると考えています。ICTの活用の充実については、先行して取り組んでいる学校の実践事例を収集して、リーフレット等で広く発信し周知を図ってまいります。

続いて、提言③「不登校支援に関するデータの蓄積と研究」につきましては、教育支援センターや校内型適応指導教室モデル校におきましては、不登校児童生徒の支援を行うに当たり、一人一人の状況を分析し、要因を的確に把握することに尽力し、子供に応じて支援会等で適切な支援内容について検討し、学びの補償を行っております。2校のモデル校の担当者と教育支援センターが連携し、その成果と課題を蓄積し、研究を進め、子供の状況における効果的な支援に努めてまいります。

提言④としまして、「コロナ禍による不登校児童生徒の増加の懸念」についてご意見をいただきました。昨年度以降の相談受理の中において、社会生活における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の影響や、令和2年3月から5月にかけての学校が臨時休業になったことが影響していると思われるケースがありました。例を挙げますと、「長期にわたる臨時休業により生活のリズムが崩れ、昼夜逆転の生活になり登校ができなくなってしまった」や、「新型コロナウイルス感染症の感染への不安が強く、外出や人と会うことができなくなってしまった」、「長期間家族以外と会うことがなかったために学校再開後も人が怖い」ということを訴え、不登校状態になっている子供の相談が増えている状況です。コロナ禍は今後も続くものと予想され、感染の不安等を訴えて欠席する児童生徒の増加も懸念されますが、まずは学校において、「不登校対応のスタンダード」に沿って家庭訪問を行い、子供の欠席の状況と理由について迅速かつ正確な情報を得て、それぞれに適切な支援を行い、特に不登校支援においては早期にチーム支援で対応していくよう努めてまいります。

提言⑤「S・W・児童相談所・福祉部門等の関係機関との連携体制強化」につきましては、高知市の子供の不登校の背景を考えたときに、その子供と家庭の支援において、高知市子供家庭支援センターや福祉機関、医療機関、そして、高知県中央児童相談所との連携体制の強化は喫緊の課題と考えます。高知市教育委員会では、16名のスクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置し、子供や家庭とつながることができるよう、状況に応じて家庭訪問を行うとともに、必要に応じては学校の支援会に福祉機関等の関係機関の担当とともに参加して、早期発見・早期対応ができるよう取り組んでいます。また、月2回の高知市スクールソーシャルワーカー連絡協議会に、必要に応じ市の福祉機関等が参加し、連携を強化するよう研修などを行っており、今後も学校と福祉機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーの役割が重要になると考えますので、連携を深めることができるよう努めてまいります。

最後に、提言⑥「GIGAスクール構想の推進に関連し、関係所課との連携」につきましては、不登校児童生徒に対して、GIGAタブレットを活用した個別最適化した支援は、「学びの補償」や「学校とのつながり」において有効であると期待しているところです。GIGAスクール構想の推進においては、高知市立学校ICT活用推進協議会を設置し取り組んでおり、この会議には教育

支援センターや教育相談班の指導主事等が参加し、不登校対策としてICT機器を活用した学習支援について、関係所課の委員とともに協議し、連携し、取り組んでまいります。

説明は以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

達成度のところなども変えてくださって、Aに価すると思いました。特にこの13ページの提言①の取組のところ、最後の5行などは、もちろん上の手記集もアドバイザーの助言の冊子化もそうですが、最後の5行が非常に圧巻というか、とても回答としていいのではないかと思います。例えば風邪を引いたときに、薬を飲んで早く寝るという対応ももちろん大事ですが、風邪を引かないような体づくりなど、そういうことが非常に学校で大事です。そういうことがここで書かれているので、非常に賛成でした。

そして、14ページにいきまして、この「ICTを活用した学習支援の更なる充実」の最初の3行ですが、ICTを活用した学習支援はどんどん進めていく方向でいかなければいけません。最初のこの3行は留意点のようになっていきますので、この3行を最後の端に持ってきてもいいのではないかと思います。要は「なおこういう点には留意しなければいけないので」というように、最後に3行を持ってきて、ここの表記の「求められている」という言葉が、研究所として、高知市教委として、ICTの活用についてこう考えるという書き方が私は良いと思いました。「最適な活用方法を検討していく」でいいのではないかと思います。

あと、14ページの提言④ですが、下から2行目、「不登校対応のスタンダード」、これは私は大体分かりますけど、一見した人が分かりにくいかもしれませんので、何か解説などがあった方がいいのではないかと思います。それと、この提言④も同じように15ページの上ですが、「求められる」となっていますので、これも良ければ「支援を行っていく」とはっきり書いていただければ、より良いのではないかと思います。以上です。

山本教育長

いただいたご意見を基に、また推敲の方を検討させていただきます。

西森委員

私もこれはこれとしてすごくまとまっていて、特段申し上げることはないと思って拝見しております。ただ1点だけ、ちょっとここから外れるかもしれませんが、不登校支援で、例えば特に今回のものだと、学校まではとりあえず来てもらおう、居場所を作ろうと言っているわけです。壁を隔てるとそこに同級生などがいるわけですが、こういう同級生などの活用の仕方というか、そういうものはどのようにお考えなのかということを考えていたりしています。

ここからはプライベートな話ですが、昨年、私の息子がコロナ明けで学校へ行きづらくなって、市原先生に大変お世話になりました。ありがとうございます。本当にその際に有り難かったのが、保健室まで行っていたみたいですが、そこへお友達が迎えに来てくれたという話がありました。本人の愚痴を聞いていると、誰々君から「さぼりだ」と言われたと、そこをめぐずに「次の授業において」と言って何人か来てくれた子たちがいて、引っ張り出されて行ったらしいです。そんなこんなで本当に市原先生にご迷惑をかけつつ、何とか回復できましたけれども、お友達の力は大事だとそのとき感じました。

あともう一つ、私の知り合いが不登校で困っていますけれども、気になるのが「今更行って友達は何と言うのでしょうか」という言葉を、不登校1か月のときに保護者さんから聞きました。言うならば、何年も何年も続くことだと思ってしまうとまだまだ入口の1か月でしたけど、やっぱり子供にすれば友達が今更というか、顔を出せないと思ってしまっていたのでしょうか。そういう意味ではどのように受け入れるのか、あるいはどうやって引っ張ってくるのか、せつかく学校までは何とか居場所を

作ろうというすごくいい取組をしているので、次の段階で子供さんたちの力をどう使えるのかということはあるのかと思いました。ただ、ここに書かれていないとするならば、私はこれでいいと思います。ありがとうございます。

教育研究所教育支援センター長

委員さんのおっしゃるとおりだと思います。ただ私が思うのは、友達が力になる前には、まずはやっぱり担任が不登校の子供に対して、クラスの子供たちにどのように説明をして、子供たちが「じゃあ遊びに行ってもいいんだ」とか「誘いに行ってみよう」という気持ちになるかどうかということです。担任の先生自身がそこを十分に理解できていないと、そこに対して少し臆病になるというか、行って尻込みになってはいけないのではないかなというように、躊躇している例もあります。ですので、そこはまずやっぱり先生方に、私たちの方から発信して、子供たちに友達の存在というのは大きなリソースだということを伝えていって、子供たちの力によって不登校の子供に声をかけて、不登校の未然防止につなげていくことをやっていきたいと思います。ありがとうございました。

野並委員

13ページの提言①の取組のところ、手記集のタイトルが「不登校という体験が培う力」というのはすごくいいと思いました。これも体験だとか、もしかしたら将来にいかせるかもしれないと本人が思えるような、それから、もちろんいろんな実際の当事者が書いたものを、そこからまた次の方が学んでいろんなものが広がるかもしれないし、何かしていることがいい経験だというような位置づけは救いというか、そのように思う大変素晴らしいタイトルではないかというように思いました。是非作っていただいた手記を読ませていただきたいです。以上です。

森田委員

一つだけですが、気にしなければいいのかもしれませんが、提言をいただいているときに①から⑥までありまして、もちろんこれは意見や提言への対応となっていますけど、14ページの提言④は「懸念」というところで終わっています。いろいろこの冊子をずっと拝見していると、「整備」、「充実」、「強化」、「連携」などというところで、「懸念」であればここは「意見」になるのではないかなと思いました。提言①、提言②、こういうことの提言、サジェスションということであれば、例えば提言④であれば「増加を見据えた支援」など、こういう対応、「何とかに向けた支援」など、何かそういう方がすんなり落ちるのではないかなという、以上です。

谷委員

評価者が懸念と書いていますね。修正してもいいかもしれません。

山本教育長

「懸念への対応」など、そこはまた検討させていただきます。ありがとうございます。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

それでは、対象事務3「学力向上対策」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課学力向上指導主幹

資料は18ページから、対象事務3「学力向上対策」になります。よろしくをお願いします。

変更点につきましては、資料20ページ4「見直し」の(2)、「改善策の検討」第2段落目にあります、「組織的な体制による取組により、専門性の向上や授業改善の視点」という部分について、やはり普遍的な指導方法の良さ、いわゆるベテラン教員の培ってきた技というものも組織として共有していくべきではないかというご意見をいただきまして、この2段落の「また」のところ、「全教員の専門性の向上や普遍的な共通する指導方法の共有、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善

の視点等についても、各学校が主体性を持って改善が進められるように指導・助言を行う」と追記させていただいております。

次に、「点検・評価委員の意見・提言への対応」の部分について説明させていただきます。

本年度は、2年ぶりに実施されました全国学力・学習状況調査の結果では、小学校では全国平均を上回る結果、中学校では国語・数学とも全国平均とは開きはありましたが、開始以降最も全国との差を縮める結果となりました。本市における学力状況は着実に向上しているということを、評価委員の方々からは、「本事業の方向性は正しいものである」という高い評価をいただくことができました。

今後につきましては、他調査、県版調査でありますとか、いろいろ調査がありますが、この他調査との関連性についても総合的な視点での分析が必要であるということもいただいております。また、学力課題の改善と併せて、学習指導要領において求められる子供たちが身に付けるべき資質・能力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの推進というのが求められるということも確認しております。また、本市においては、先ほども申しましたベテラン教員の退職の増加に伴いまして、若年教員が増加しております。このことにより、学校の組織的な運営や教員の授業力向上について、指導支援体制をより強化する必要があると考えております。こうした課題に対応していくために、「学力向上推進室」を中心に、学力向上対策の一層の推進を目指しているところです。

以下にいただいた六つの提言とその提言に対応する取組についてご説明させていただきます。

まず、提言①「各学校が自律的・組織的に学力向上対策を実施できる組織体となるための支援の拡充」につきましては、現在の学力向上推進員による学校運営の視点での指導・助言を行うことで、各校の課題解決に向けた実効性のある取組が進められてきております。小学校におきましては、この数年で全ての学校へ指定校としまして指導主事が指導訪問を行うことにより、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進んできております。中学校には教科会に月複数回訪問し、直接指導を進めてきたことで、求められる授業が具現化され明確になってきたと考えております。しかしながら一方で、授業改革は進んできましたが、全体への広がりには至っていない学校が見られるということもあります。本年度から取り組んでいます、学力向上対策「学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期」にも示しているところですが、今後は若年教員を中心としたメンター制を活用した人材育成への支援、また、年間における意図的・計画で組織的な授業研究体制構築への支援、更に学力向上に向けた取組計画、中学校では授業改善プランというものを作成していますが、その取組への支援を一層充実させていきたいと考えております。

次に、提言②「教育委員会の限られたリソースを効果的に活用するためのメリハリのある支援体制の構築」につきましては、学力向上推進室による訪問指導では、「資質・能力の育成に向けた授業づくりの推進」、また、「学校における人材育成」に視点を置いて、継続的な支援を行っているところです。そのことにより、授業づくり、また、教員の授業力も向上してきていると捉えています。しかしながら一方、小中の9年間の子供たちの学びをどうしていくかという、系統的な指導の在り様でありますとか、若年教員の増加による学習指導要領の趣旨理解という部分では、少し不安定さ、課題も残っていると捉えています。そこで、課題解決に向けた来年度以降の取組としまして、この課題改善を必要とする学校に重点的に訪問するということを検討しているところです。小学校、中学校の接続に視点を当てた学習指導の工夫や学習の定着に向け、小学校におきましては教科担任制を活用した取組、また、中学校区で連携した取組への支援を進めたいと考えております。また、中学校では、今現在は国語、数学、英語で定期的な訪問を行っておりますが、これを教科を拡充した教科会への指導訪問ということを行うことで、より一層組織体制を固めていきたいと考えております。

次に、提言③「新しく求められている学力観に合わせた支援として、指導主事の力量の向上や刷新に向けた学校支援」につきましては、本当に社会の在り方がここ数年で劇的に変わり、予測困難な時代に子供たちが生きていける中で、実生活にいきる資質・能力を育成するための授業づくりを進めるために、指導主事の力量向上は不可欠であると捉えています。現在、指導主事につきましては、全国規模の研修会などの集まった会に参加することはなかなかまだ難しい状況にありますので、オンラインを利用した研究会や他市町村での研修会等への参加、情報共有を行うことで、今求められる授業づくりを進められることができるように、研鑽に努めているところです。授業が変わるということ子供たちが変わるということを教員に、学校に理解していただく、実感していただくように、今後も主体的に学校が学べられるよう、意図的・計画的な支援訪問を行っていきたいと考えております。

提言④につきましては、「他調査との関連性の追求」ということをいただいております。現在、全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析しまして、校長会で発信し、学校に訪問した際には、その学校の課題を捉えた具体的な方向性、改善策を示しています。また、児童生徒の生活習慣であるとか、学校の指導方法を問う質問紙調査結果も合わせまして、教科に関する調査結果と相関で分析するというのも、国の方も提供しておりますので、こういったものも活用して学校の実態に応じた改善策を提示しているところです。今後につきましては、更に12月に高知県学力定着状況調査を控えておりますので、これを活用しまして同一集団における経年分析を行ったり、また、この調査の中で、本年度から導入されます、全国調査と同様の児童生徒質問紙調査とも関連させまして、それぞれの学校に応じたつまづき、要因分析を行いまして、学校支援につなげていきたいと考えております。

続きまして、提言⑤「学習指導要領の学校現場への理解を広げ、コロナ禍における「対話的な学び」の展開について、学校への指導・助言の実施」につきましては、学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うこと、これが生涯にわたって能動的に学び続けることができる子供たち、そういった大人になる、こういったことを目指すということを非常に求められています。そこで、本市ではこれに先駆けまして、授業づくりの方向性を示す「学びの羅針盤」を作成しております。これを現在も研修や訪問の際に活用しまして、具体的な授業というものを共有して作り上げているところです。本年度からは、更にそれにプラスしまして、コロナ禍においても学校が積極的に授業研究を進められるように、授業実践を共有できるオープン参加型の学びの場「オンライン教材研究会」を配信しています。これを学校が適宜、若年教員育成や校内研究推進に活用することができるということを手立てとして打っています。また、「対話的な学び」の展開については、授業における感染予防対策を当然講じながらも、個々の考えを例えば電子黒板や一人1台端末を活用して、共有の工夫をするなどしまして、今後においても、自分の考えと他者の考えを比較することで学びは深まるということで、それは是非一人1台端末の効果的な活用も併せて、訪問指導において指導・助言を行っていきたいと考えております。学びを止めることのない学校支援ということを推進室は考えて、学校の実態を押さえた指導、支援を今後も行っていきたいと思っております。

最後に、提言⑥「学校の組織力の向上について、学校の実情・実態に応じた組織運営への指導方針の策定及び採用研修他教職員研修における講座設定の検討」につきましては、現在、学力向上推進員による学校経営計画に基づく学校訪問の中で、人材育成の視点での新任者に対しての学校訪問を通して、授業研究や学級経営に対して具体的な指導・助言を行っているところです。また、指定校等においては、若年教員に対しては、指導主事が実際にメンター機能をいかした若年教員が集まった会の中で、具体的な指導・助言を行う訪問指導も行っております。今後においては、これを更に機能させていくために、学校教育課と教育研究所が連携を図りまして、学校の組織的な授業研究

体制の構築に向けて若年教員の年次研修と、今現在行っている授業改善に向けた訪問指導を重ね合わせるような、効果的な支援体制というものを組むことを検討していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

提言②の内容は、この評価者が言っているのは、要するにまだ取組が十分できていない学校もあるということ、そこにも手厚くしないといけないのではないのでしょうかというようなことです。提言①の真ん中の2行、「課題解決に向けた取組が、個の実践や教科内に留まり、全体への広がりに至っていない学校が見られる」とはっきり書いています。ですので、こういう学校に対応して、手厚く支援していく体制を整えたいということが、若干ですが妙に分かりにくいような気がします。簡潔に「そうします」と書いてある部分があれば、より良いかと思います。直接これというように言えなくて申し訳ないですが、何となくそういう感じがしましたので、ちょっと検討してもらえればと思います。

あと、22ページですが、提言③「新しく求められている学力観」、妙に分かりにくいですが、評価委員の言っていることは、指導主事の力量を高めなさいということ。そこに書いてある回答というか、対応しているのが真ん中の行です。「国の動向を注視し、オンラインによる研究会」、先ほど言ったような全国規模の研究会などが入ります。「全国規模」と書いてもいいかもしれません。それから、「他市町村での研修会」、これは直接参加するということですか。それから、「書籍等による情報収集」、こういうことが力量の向上のために、これをしますということを書かれています。それと、一つ入れてほしいと思うのは、学び続ける指導主事というか教育委員会の指導主事、それからスーパーバイザーなどいろいろありますが、そういう人たちの切磋琢磨した互いの力量を高める協議であるとか、そういったものを常に学び続ける指導主事であるというようなことが、学校にいったときに、学校に伝播するはずではないかと思います。少しそこを入れてもらえればと思います。

提言④は、追求の「求」が、こちらに書いてある評価者の「求」は研究の「究」です。それで、「他調査との関連性の追求」となったときに、研究していくことが大事なので、やっぱりこれも研究の「究」の方がいいのではないかというところを思いました。

あと、この「対話」のことですが、要は評価者が聞いているのは、「対話的な学び」は今のコロナのときはできないでしょう、どうしますか、どうアドバイスしますかということを知っているように私は読み取りました。それへの回答としては、もちろん「学びの羅針盤」などはいいですが、要は「授業における感染予防対策を講じながらも」というよりも「講じつつ」です。講じつつ可能な範囲で対話を行い、自分の考えを広げ、深めるという場面も大切にしていける部分がないといけないのではないのでしょうか。このままであれば、「対話的な学び」は端末と電子黒板、そういうものでやりますとなっています。ちょっと怖いのでそうなるのでしょうか。言うならば、「講じながら」であれば、距離をとったり、マスクはもちろんして、そういう中で友達同士が対話をする場面というのはあってもいいのではないかという感じです。そういうところが書けるのであれば、そこを入れてあげれば、人と人の直接の関わりが、機械を通じてだけだとちょっと思いました。

あと、提言の⑥は、初任者研修や年次研修など、そういうものにも組織の大事さや会議の意味など、そういうものを一言でもいいので取り上げていくような場面があればいいと思います。この評価者は、そういうことをするべきではないかと言っていると思います。「講座設定」と書いてありますが、講座をわざわざ設定するのはなかなか難しいので、初任者研修や年次研修のときに、組織で対応することの意味、そういうことが大事ですということを入れたいと思いました。そういうことをここで取り入れていきたいと、はっきり書いてあげればいいのではないかと思いました。

いろいろ言ってますみません。以上です。

山本教育長

ありがとうございます。いただいた部分についてはまた検討させていただきます。

西森委員

提言⑥で、谷先生が今言われたことにも関係するところを少しお伺いしたいと思います。管理職の役割はどういうものなのかということを考えています。若い先生たちはいろんな人がいるでしょうけど、未熟さもあるでしょうけど、まあまあ何とかなるといえるか、可塑性に富むという感じで、指導主事の先生方もこうやってご自分で研鑽されて、新たな革命的な時代というか、激動の時代に対応するように努力される。そういういろんな新しい流れが来るなかで、管理職の人がそれをどう受け止めるかは多分全然違うと思います。それこそ無関心であったり、無関心ならまだいいですが、阻害されるととても困るといえるか、受け入れ難いというような、「私たちの時代では違うのにあなたたちは一体何をやっているのか」となると非常に困ります。組織力といったときに、要が管理職であることは疑い入れないところだと思われまますので、提言⑥の辺りで具体的にどうこうということもないですけれども、例えば学力向上推進委員などが来たときに、現場の先生たち、校長先生も出てきて、教育委員会はそうしたいのだなと、若い人たちはそういう教育を受けているのだな、立場としてはこれを守らなければいけない、場合によっては保護者からも、「あの先生は何をやっているか分かりません」、「私たちの時代と違います」という風当たりが当然ありますが、「いや、本市の方向がこうで、本校はこうやっていて、何か不安もあるかもしれませんが、最終的には私が責任を取ります」と固く守ってやってくれるといえるか、「至らないところは私が指導します」というように、管理職にやっていただかないといけなのではないかと思えます。その辺の管理職の役割を少し、もし書けることがあればお願いできたらと思いました。以上です。

学校教育課学力向上指導主幹

ありがとうございます。

山本教育長

次長の方が面談を重ねながら、校長先生の意識の方からと考えています。

溝渕教育次長

まず先頭を切るのは管理職ですので、言われた通り新しい情報などは管理職がまず頭に入っていないと、教諭だけでは対応が十分なものになりませんので、学力向上推進委員等が次来るまでの間は管理職が埋めてくださいと、講師の役割は管理職がするというのを伝えていきます。しかと頑張ります。

なお、内容はまた精査して、表現を考えてさせていただきます。

西森委員

ありがとうございます。

谷委員

もう一つ構いませんか。この評価委員さんの改善点等の提言の中の32ページなどのところは、GIGAスクールの似たようなことが書かれています。関連があるのでこうなっているということですか。ですが、ここを学力の方では、答えはGIGAでやっているからというような、そういう感じですか。

学校教育課学力向上指導主幹

さび分けとしてGIGAスクールの方でやっていただいています。ちょっと重なり合いましたので。

谷委員

似たようなことが出ていますね。

森田委員

二つありまして、一つは22ページの提言④で、これも読めばもちろん理解が可能ですが、「他調査との関連性」となったときに、「他調査」が何だろうかと思いました。もちろん今日の新聞にも載っていますが、やっぱりスマホと成績の相関や生活習慣、寝る時間など、ここの家庭学習や生活習慣等とせつかくここで書かれていますけど、「他調査」ではなく「子供の生活」など、要するにこの提言の1行、2行だけ見ると、何となくこういうことが分かるというようにする書き方がいいのではないかと思いました。読めば分かりますけど。

それから、21ページの提言①のところの文章で、PDCAサイクルに付いていたRは何でしょうか。

学校教育課学力向上指導主幹

リサーチのRです。

森田委員

リサーチをしてということですか。では、これはこのままで。失礼しました。

山本教育長

たくさんのご指摘をいただきました。ご指摘の内容を踏まえて表現方法を見直した上で、次回の教育委員会で改めてお示しさせていただいて、承諾を得たものを議会の方へ報告していきたいと考えております。

それでは、ご質問なければ以上で質疑を終了いたします。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

市教委第44号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、本日の会でも出された意見を報告書に反映していただき、次回の定例会で審議いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時20分

署 名

教育長 _____

5番委員 _____